

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2018年1月19日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 御中

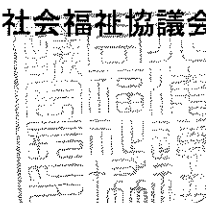
住 所 〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
 かでる2.7 3階

電話番号 011-241-3766

評価機関名 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

認証番号 北海道第15-004号

代表者氏名 会長 長瀬 清



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	山 崎 美智子	総合	第0150号
	(2)	野 村 宏 之	総合	第0158号
	(3)	坂 本 豊	福祉医療保健	第0093号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	アスク桑園保育園			
設置者名称	株式会社 日本保育サービス			
運営者(指定管理者)名称	株式会社 日本保育サービス			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2016年10月28日	～	2018年1月19日	
利用者調査実施時期	2016年10月28日	～	2016年11月30日	
訪問調査日	2017年3月27日			
評価合議日	2017年4月14日			
評価結果報告日	2018年1月19日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：株式会社日本保育サービス

代表者氏名：代表取締役 荻田 和宏

所在地：〒461-0004 名古屋市東区葵3丁目15番31号

TEL 052-933-5419

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

◆保育園活動等の積極的な情報提供

法人のホームページにおいて、運営理念、保育理念並びに基本方針が明示され、法人、保育園の果たすべき役割、目指していく方向性・考え方を読み取ることができます。また、保育園の活動内容についても、毎日更新しているブログにて情報発信しており、保護者の安心感・理解を得ている取り組みは、高く評価します。

◆管理者の強いリーダーシップによる施設運営

管理者は、施設開設時より、自らの役割と責任を明らかにし、職員の採用・育成、保育サービスの質の確保、保護者支援など施設運営全般に積極的に取り組んできました。また、後年開設された市内2施設の管理者のスーパーバイズも行うなど、北海道におけるエリアマネージャーとして、道内3施設を運営面、事業面全般に渡って牽引してきた実績があり、その取り組みは、高く評価します。

◆働きやすい職場環境に配慮した取り組み

「職員が楽しく働けること」を法人の運営理念に謳うとともに、「保育士人材育成ビジョン」を明文化し、保育人材の確保・育成に関する方針が確立しています。管理者による各職員への個別面談を定期的を実施し、就業状況を把握し、有給休暇取得促進や時間外労働抑制に向けて、組織的に取り組んでいます。また、福利厚生制度についても、一部パート職員も対象にしており、健康診断、メンタルヘルスチェック、慶弔金支給、親睦会運営などの取り組みは、高く評価します。

◆保護者との相互理解を図る運営委員会

保護者と共通理解を得るため、保護者会と懇談会も兼ねた運営委員会が設けられています。年度初めの運営委員会で施設目標・保育の意図や内容・お知らせを伝えるなど、保護者から意見や要望を聞き、相互理解のための話し合いの場になっています。運営委員会は、年2回、クラス懇談会は、数回、個人面談は、1回（5歳児は2回）を実施し、自由に保育参観ができる週の設定などの保育参加行事は、年6回実施しています。子どもの発達や育児、施設での様子を共有できる機会を意識的に設けている取り組みは、評価します。

◇改善を求められる点

◆保育園の特長を踏まえた事業計画策定の必要性

施設の事業計画は、主に法人本部が策定しています。そのため、計画内容に対する職員の理解が十分ではなく、評価・見直しについても実施が難しい状況です。法人内各施設によって経営環境や地域ニーズなどが異なっている現状を踏まえ、計画策定作業に各施設の職員が積極的に参画していく組織的な取り組みについて、今後検討されることを希望します。あわせて、保護者に対する丁寧な事業計画内容の理解を促すための取り組みについても期待します。

◆健康診断の保育への反映について

年間計画に基づき健康診断を実施しています。健診結果は、個人別健康カードに記録され、職員間で情報を共有し、保護者に個別に報告しています。今後は、健診後に嘱託医とカンファレンスを行い、個々の子どもの発育・健康状態について話し合い、日々の保育や家庭での健康管理に有効に活用することを期待します。

◆職員の資質向上のための自己評価の取り組みについて

法人は、全職員の人事考課として年2回査定シートを利用し、業務目標と課題を設定しその取り組み状況进行评估しています。自己評価後は、管理者と面談し、保育の質の向上や改善を図っています。今後、個々の自己点検や自己評価をもとに職員会議などで職員同士が互いに学びあい、保育の質の改善に向けて検討し、共通理解を図っていくことを期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者の視点で評価していただき、日頃の業務や保育の振り返りを行うことができました。また、多くの気づきを得られる機会となりました。今回の結果をもとに更に良い保育、園づくりをしてまいります。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 29 年 1 月 31 日

経営主体 (法人名)	株式会社 日本保育サービス		
事業所名 (施設名)	アスク桑園保育園	事業種別	保育所
所在地	〒 060-0008 札幌市中央区北 8 条西 1 8 丁目 3 5 - 1 0 0 エアリービル 1 階		
電 話	011-640-5828		
F A X	011-676-9042		
E-mail	GSP32468@nifty.com		
U R L	http://www.nihonhoiku.co.jp/		
施設長氏名	丸崎 好美		
調査対応ご担当者	丸崎 好美 (所属、職名：アスク桑園保育園 園長)		
利用定員	60 名	開設年	平成 26 年 4 月 1 日
<p>●理念</p> <p>①安全(セーフティ)&安心(セキュリティ)を第一に</p> <p>②いつまでも思い出に残る施設であること</p> <p>③本当に求められる施設でありたい</p> <p>④職員が楽しく働けること</p> <p>※「安心安全な保育」というのは、全くケガをしないということではなく、心を育てるとともに大きなケガを自分で防ぐことのできる「生きる力」を育てる保育です。</p> <p>●基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに「生きる力」をはぐくむ ・子どもたちの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす ・「五感で感じる」保育の充実 <p>●施設・事業所の特徴的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事ごとに保護者へアンケートを実施している。 ・園長会議に参加し、他園でのヒヤリハットやアクシデントを共有し自園に持ち帰り、振り返りを行っている。 			
第三者評価の受審回数(前回の受審時期)		2 回	(平成 27 年度)
開所時間 (通所施設のみ)	午前 7 時～午後 7 時		

【当該事業に併設して行っている事業】

(例) ○○事業(定員○名)

一時保育

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	0名	8名	10名	10名	11名
5歳児	6歳児	合 計			
12名	8名	59名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】(平成 29 年1月31日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	17名	1名	名	名	名
非常勤	8名	名	名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	14名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	2名	名	名	名	名
非常勤	名	名	2名	名	4名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 (名)
介護福祉士	名 (名)
保育士	17名 (2名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	314.05		m ²
(2) 園庭面積	0		m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	桑園公園で外遊びをしている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	6	年
(5) 改築年	平成	年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別（該当にチェック）	<input type="checkbox"/> ・大舎制	<input type="checkbox"/> ・中舎制	<input type="checkbox"/> ・小舎制
(2) 建物面積			m ²
(3) 敷地面積			m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 28 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

--

【実習生の受け入れ】

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 0 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・行事を行うごとに、保護者へアンケートを配布し回収している。・行事の具体的な内容に関する意見や、行事以外の日頃の保育内容に関する意見や質問等も記載できるようにしている。・アンケート結果は、運営委員会の場で1年分まとめたものを配布し、園長から回答や今後の方針について説明している。・年度初めに全体向けの運営委員会を実施し、年間計画のお知らせをしている。・クラス懇談会を年に1回行い、保護者との意見交流の場を設けている。・個人面談を0～4歳児は年1回、5歳児は年2回実施し、園と家庭での様子について話をしている。・園内に意見箱を設置し、自由に投函できるようにしている。また、意見箱は投函しやすいように、人目に付かない場所に設置している。 |
|--|

【その他特記事項】

--

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の運営理念、保育理念並びに基本方針が明文化され、ホームページ、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書、事業計画書等に掲載されており、法人並びに施設の果たすべき使命、目指していく方向、考え方を読み取ることができる。また、保護者会的な位置づけの運営委員会において、説明を行い、周知を図っており、職員に対しては、運営理念確認テストの実施により、運営理念、基本方針などの周知状況を確認している。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	法人本部が市町村行政と直接連絡を取り、利用者数や福祉ニーズなどに関するデータを収集し、経営環境や課題把握・分析を行っている。今後は、法人本部から施設への権限移譲を図り、地域に根ざした的確な課題把握・分析を行っていくよう期待したい。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	法人本部による全国一律的な経営環境や福祉サービスの内容、組織体制・設備の整備、職員体制、人材育成などの現状分析に基づき、課題や問題点を明らかにし、その解決・改善に向けた取り組みが進められている。今後は、各施設がそれぞれの地域ならではの課題把握・分析・改善への取り組むことを期待したい。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	施設による独自の3か年（平成26～28年）の中長期計画が策定されており、半年毎の評価分析が行われている。ただし、計画内容が数値目標になりにくい保育サービス実施にかかる項目が多く、中長期的な経営課題や問題点の解決・改善に向けた取り組みになっているか不明確な状態となっている。また、計画実現のためには財政面での裏付けである収支計画が策定されていない。今後は、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確化し、その目標に対して、組織体制・設備の整備、職員体制、人材育成などの現状分析を踏まえ、課題や問題点を明らかにした上で、それらを解決し、目標を達成するために、財政面に裏打ちされた具体的な計画策定に取り組むことに期待したい。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画は、中長期計画の内容を踏まえたものとなっているが、具体的な数値目標が設定されていないこと、中長期の収支計画が策定されていないことから、内容が十分とは言えない。今後は、収支計画も含めた中長期計画の再策定の上、より具体的な成果を設定し、実施状況が評価できる単年度計画策定に期待したい。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c 事業計画の策定は、主に法人本部が行っており、職員等の参画や意見の集約・反映などは極めて少ない状況である。また、計画内容について、職員の理解が十分でなく、計画の評価・見直しも行われていない。今後は、各施設における経営環境や地域ニーズなどを反映した計画策定作業に職員が積極的に参画していく組織的な取り組みが強く望まれる。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c 保護者会的な位置づけの運営委員会において、行事計画の周知・説明は行っているが、事業計画書の配布・説明は、行われていない。今後は、職員参画の上で策定した事業計画を保護者に周知し、その内容の理解を促すための取り組みが強く望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	法人の方針により、第三者評価を毎年受審しており、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。ただし、評価結果の分析・検討が十分になされていない状況がある。今後は、第三者評価の毎年受審にこだわらず、組織的な結果分析・検討がしっかりと実施できる仕組みづくりに取り組んで行くよう期待したい。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	評価結果を踏まえて、職員間で課題の共有化が図られ、改善策の検討が行われているが、具体的な分析が十分ではない。今後は、丁寧な評価結果の分析を行う組織体制づくりを進めるとともに、分析によって明確になった課題を解決していくための改善計画を立て実施して行くことに期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者は、施設開設時より、自らの役割と責任を明らかにし、職員採用・育成、保育サービスの質の確保、保護者支援など施設運営全般に積極的に取り組んできた。業務マニュアルにおける管理者の役割を十分果たしているとともに、当該法人におけるエリアマネージャーとして、後年開設された市内2施設の管理者のスーパーバイズも行うなど、北海道エリア全体を牽引してきた実績がある。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	管理者は、法人設置のコンプライアンス委員会による直接通報制度の職員への周知や、個人情報保護にかかる法令遵守のための法人内研修を受講し、昼礼や職員会議でその内容について周知するとともに、他の職員の研修受講についても積極的に促している。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	第三者評価における施設全体の取り組み方を決定し、自己評価結果を集約する際の中心的な役割を果たした。また、エリアマネージャーとして、市内2施設の管理者とともに「今後どのような保育園にするか」など、保育サービス内容並びに園運営にかかる諸課題について検討・協議し、北海道エリアの統括にも積極的に取り組んでいる。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	経営改善については、法人本部で一括して実施されており、各施設の権限の及ばない組織体制となっている。人員配置や働きやすい環境整備に関して、管理者が職員の個人面談を実施し、意見・要望などを聞いて法人本部に報告している。今後は、経営改善や業務の実効性を高める取組が各施設においても実施できるよう法人内の取組みに期待したい。
----	---	---	--

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人の運営理念に「職員が楽しく働けること」と謳われているとともに、「保育士人材育成ビジョン」を明文化し、保育人材の確保と育成に関する方針が確立している。採用活動は、法人本部で一括して実施しているが、各施設においても人材確保のための保育士紹介制度や、人材定着のための有給休暇取得促進に積極的に取り組んでいる。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人の運営理念に基づき、期待する職員像について、業務マニュアルに明文化している。また、年2回職員の自己評価に基づき、管理者が個別面談を行い、人事評価（査定）を行っている。なお、個別面談で把握した職員の意向・意見などについては、法人本部で改善案を検討・実施している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	法人の運営理念を踏まえ、職員の就業状況を把握し、有給休暇取得の促進や時間外労働の抑制に積極的に取り組んでいる。また、管理者による個別面談を年2回実施し、職員の意向を定期的に把握している。福利厚生制度については、一部パート職員も対象に、健康診断、メンタルヘルスチェック、慶弔金支給、親睦を深めるための懇親会補助などがある。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	法人の「保育士人材育成ビジョン」を踏まえ、組織として期待する職員像を明確化し、職員一人ひとりの個人年間研修計画を作成している。その計画は、管理者の定期的な面接により確認され、目標管理が組織的に取り組まれている。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員一人ひとりの個人年間研修計画に沿い、法人内研修の実施されるとともに、必要に応じて外部研修についても受講している。管理者との面接により、計画の評価・見直しが行われている。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	法人の「保育士育成ビジョン」では、新任職員から中堅職員、管理者に至るまで、職員一人ひとりの業務内容・知識・習熟度に応じた階層別研修がカリキュラム化され、人事評価（査定）に連携している。また、職員が希望する外部研修についても勤務シフトの調整を図り、研修機会の確保に努めている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受入れについては、業務マニュアルの中に位置づけられ、組織として体制は整備されているが、平成28年度の受入れがなかった。保育人材を育成すること、福祉専門職の研修・育成への協力は、園の社会的責務の一つであることから、今後の積極的な取組みに期待したい。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人ホームページで運営理念、保育理念が公開され、各施設のブログは、スマートフォンでも見ることができる。その日の保育の様子を即日公開し、保護者の安心につなげている。今後は、事業計画・報告、予算・決算情報の公開に期待したい。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	事務、経理、取引などに関するルールが業務マニュアルに明記され、法人本部監査担当者が抜き打ちで内部監査を実施している。法人全体において公認会計士による外部監査を実施している。今後は、外部監査結果に基づく経営改善の実施状況並びに各施設における経営状況の公開に期待したい。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域資源の活用、地域ネットワークへの参加について、業務マニュアルに明記されている。施設行寿である夏祭りや運動会では、ポスターを掲示し、地域住民の参加を呼びかけている。また、当該地区子育て支援ネットワークに参加しており、演奏会など地域の行事に参加し、交流を図っている。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受入れに関しては、業務マニュアル並びに「ボランティア受入れガイドライン」にて明文化している。ただし、平成28年度の受け入れ実績が1名であり、今後の積極的な取り組みに期待したい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 福祉園・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	地域の関係機関・団体との連携については、市保健センター、近隣小学校、地区子育て支援ネットワーク、地区幼保小連絡協議会などがあり、職員会議などで説明している。開設3年が経過したことから、地域のネットワークをより強化していく今後の取り組みに期待したい。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 福祉園・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	施設機能の地域への還元の取り組みとして、一時保育を実施しているが、定員が充足しており、受け入れることができていない。定員増を図るための施設整備を検討するなど今後の取り組みに期待したい。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の具体的な保育ニーズの把握については、法人本部で対応している。公益的な取り組みとして一時保育を実施しているが、現在、受け入れ不可となっている。1施設での取り組みは難しいことから、市内2施設と協働し、園開放や子育て相談の実施など今後の取り組みに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-1-1-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	法人に虐待対応マニュアルが整備され、職員会議の機会を通じて研修を行って、職員の理解を深めている。法人の保育園業務マニュアルでは、保護者の意見聴取の機会や園児への言葉かけ・対応にかかる配慮が明記されている。業務マニュアルの共通理解について、職員間にその習熟度に差があると思われるので、より共通理解を深めるための取組みに期待したい。
29	Ⅲ-1-1-1-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	プライバシー保護については、業務マニュアルなどに盛り込まれている。ブログに子どもや保護者の画像を掲載するにあたって、入園時に重要事項説明書に基づき説明、同意を得ている。また、ブログ更新の際には8項目からなるチェック表に基づいて掲載している。今後は、ボランティアや実習生の受け入れマニュアルにもプライバシー保護に配慮した内容を盛り込んで行くことに期待したい。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-1-2-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ブログにおいて、行事や子ども達その日の様子がタイムリーにアップされ、保護者がその情報を読み取れる仕組みがある。見学希望者には事前予約をとり管理者が対応している。その際アンケートにより入園の意向確認を図るなど積極的に取り組んでいる。
31	Ⅲ-1-1-2-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園のしおりと重要事項説明書に基づき、入園前説明会で説明している。法人の運営理念とは別に、管理者が開設から2年の状況を踏まえ、施設独自の保育方針を職員会議で検討・協議の上、玄関に掲示している。重要事項説明書には、ブログへの写真掲載にかかる保護者の同意、入園のしおりには、入園後の生活の決まりごとなどが事細かく分かりやすく記載されている。
32	Ⅲ-1-1-2-③ 福祉園・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	小学校との引継ぎ連絡会に参加し、保育所児童保育要録を提出している。法人内の他施設に転園する際は、業務マニュアルを踏まえ、児童票などを引き継ぐための「引継ぎ確認書」を保護者に記入してもらい、転園先に迅速に引き渡す仕組みがある。今後は、法人外の施設への転園手続きについての引継ぎ手順の仕組みづくりに期待したい。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-1-3-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	行事の企画は、各種アンケートの集計結果を基に、保護者が参画する運営委員会に諮るとともに、給食の試食会や個人面談や参観の機会に意見を吸い上げる仕組みがある。しかし、運営委員会への保護者の参画が多くない現状から、今後、法人として保護者の意見を取り入れる機会を増やしていくなどの取組みに期待したい。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b 苦情解決については、重要事項説明書に法人本部と第三者委員の連絡先が記載され、施設内に掲示してある。しかし、苦情や意見があった際、解決までの流れ、全体の仕組みがイメージされにくいと思われる。今後、解決までの道筋をフロー図を作成するなどの取り組みに期待したい。
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b 玄関に意見箱が設置されており、事務室から投函者が見えない仕組みとなっている。また、相談室の設置と、所属保育士が顔写真入りで掲示されている。今後、運営委員会への多くの保護者の参加を促すなど、意見を述べやすい環境づくりの整備に期待したい。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b 重要事項の伝達や苦情が発生した場合の対応は、業務マニュアルに掲載されている。また、保護者からの意見は、昼礼時など職員間の共有を図っている。今後は、対応事例を積み重ね、職員がどのように対応すべきか、職員同士で協議・検討していく取り組みに期待したい。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b 法人内の他施設で発生したアクシデントの情報が本部より適宜提供され、職員会議で共有化を図っている。今後は、想定されるアクシデントを未然に防ぐための学習会の実施などの取り組みに期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 法人の「感染症・食中毒対応マニュアル」を踏まえ、感染症が発生した場合は、玄関への掲示と各クラスのホワイトボードに掲示されている。職員に対しては、毎月検便が実施されている。平成28年度より本部に看護師が配置され、法人内の各施設を巡回する取り組みが予定されている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b 毎月、朝・昼・夕を想定した避難訓練を行っている。非常時に備え、子ども達には防災頭巾、着脱しやすい外靴を各保育室に配備している。今後、避難訓練実施を地域と連携する働きかけとあわせて、外出先における安全確保のための対策の検討に期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	基本保育目標、保育業務の基本など9つのカテゴリから構成される標準的なマニュアルを法人として策定している。職員採用時の説明や職員会議において読み合わせにも活用している。しかし、情報が詳細かつ多岐に渡るため、職員の習熟度を図ることが難しい。今後、施設の現状に沿った手順書の作成などの取り組みに期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	現状のマニュアルの見直しについては、法人内の各施設から出された意見・提案などを法人本部で集約し、定期的に改定されている。全国一律的なマニュアルとなっていることから、地域性を考慮した内容となるよう法人に働きかけるとともに、各施設からの改善提案などを検討する際に保護者から意見・提案についても反映される仕組みとなるよう期待したい。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b 入園時の個人面談や児童票を基に、育ち方、家庭環境についてアセスメントし、保護者の意見・要望を踏まえて計画策定している。平成28年度は、障がいのある子どもの入園はないが、障がい特性に配慮した個別指導計画を策定することに期待したい。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b 子どもの日々の状況について、指導計画や保育日誌等で状況をモニタリングするとともに、栄養士の参加など部門横断的な職員会議で見直しを行っている。個別指導計画の見直しについては、個人面談の機会などで意向把握に努めている。今後、障がいのある子どものきめ細かな計画作成方針の取り組みに期待したい。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b 子ども一人ひとりの情報は、保護者とのやり取りを含めて、個人面談記録、保育日誌に記録している。その記録を基に職員会議や昼礼において情報共有を図っている。職員の経験年数などにより記録の書き方に多少違いが見受けられることから、今後の取り組みに期待したい。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a 子どもの個人情報、事務室内キャビネットに施錠・保管され、事務室内への職員の出入りの際も、その都度施錠するきまりとなっている。パソコンについては、職員全員が情報共有できるが、管理者が取り扱う特定情報にはパスワードがかけられている。また、パソコンのUSBポートはロックされており、施設外に情報を持ち出すことができないようにしている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	保育課程は、保育指針や会社の運営理念の趣旨をとらえ、基本方針に基づき子どもの背景や発達過程を踏まえ編成している。年度初めに運営委員会で園目標や保育内容を説明し、保護者の意見や要望を聞いている。保護者に周知を図るために、玄関に保育課程を掲示している。職員で定期的に評価し、評価に基づき保育課程の編成は、年度末に見直し改善を行っている。パート職員も含め全職員に周知を図ることを期待する。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	保育課程を基に指導計画を作成し、乳児のために日常の状態の観察を行うなど保健的な配慮をしている。個別指導計画を作成し、一人ひとりの生活リズムや発達に合わせた保育をしている。乳児には担任の保育士を配置し、連絡ノートや口頭で家庭と連絡し、離乳食は担当保育士、栄養士、保護者で話し合いながら進めている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する必要な知識は全職員に周知され、睡眠など個々の状態を考慮し、睡眠時は呼吸や健康状態を定期的に確認している。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b	「保育課程」を基に指導計画・個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣の形成と自我の育ちを見守り、自発的な活動を促していく対応を心がけている。保育士との関わりの中で、安心して過ごしながらか探索活動が十分行われ、好きな遊びや全身を使うような様々な遊びを取り入れる工夫や配慮をしている。1~2歳児については、特に手作りの玩具を増やすなど適切な保育環境を整備している。1歳児などの排泄時に危険がないか留意し援助することに期待したい。

<p>A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a 「保育課程」を基に指導計画を作成し、子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択できる遊びの時間や空間が確保されている。子どもが自由に素材や玩具などを自分で取り出し、遊べるように工夫され、自発的活動や、友だちと協同して活動ができるよう働きかけ、適切にかかわっている。3歳児と4、5歳児の保育室があり、行事やグループ遊び、自由遊びなど異年齢の子どもたちの縦割り保育や年齢別保育を柔軟に行っている。</p>
<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a 年長児は就学に向けて指導計画に基づき保育を行っている。保護者とは2回の個別懇談と就学に向けて個別にも対応している。地域の小学校・保育園・幼稚園と連携推進協会を通じ交流している。入学予定の小学校に保育所児童保育要録を作成し送付している。卒園児を夏祭りなどに招き交流している。3月には隣接する小学校に見学に行き、小学生と楽しい時間を過ごし安心して就学できる取り組みを行っている。</p>
<hr/>	
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境を整備している。</p>	<p>a 加湿器や空気洗浄器を各室に設置している。採光や換気、保湿、保温などは日々点検し、環境保健に配慮している。0歳の保育室は床暖房になっている。寝具一式は業者に委託し、洗濯物は持ち帰っている。安全面ではマニュアルに沿って定期的に点検、記録をしている。年齢別の各保育室は子どもたちが安心して環境の中で自由に遊ぶことができるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a 一人ひとりの子どもの生活実態や生活リズム、成長の様子を把握し、対応している。生活リズムを見直し、日中の様々な遊びの充実を含めバランスのとれた身体づくりを行っている。子どもの身体づくりの一つとして毎日の散歩や戸外での遊びを中心に自然の中での身体的な活動を取り入れている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<p>a 子どもたちが友だちと共同して活動できるよう働きかけをし、コーナー保育を中心として子どもの発達、興味、関心に合わせ、自由に選択できる遊びの時間や空間が確保されている。室内では、ままごとコーナー、絵本コーナーなどを楽しむことができるよう環境を工夫している。幼児クラスは、帰りの会で翌日の活動内容を伝え、見通しを持って活動できるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a 五天山公園、防災センター、ウオーターガーデンの水遊び、雪まつりなど積極的に園外保育に取り組み、公共交通機関を利用し、社会的ルールも学んでいる。近隣には知事公館や桑園公園など7か所の公園があり、日常的に出かけている。法人内の2施設と交流保育を行っている。地域の図書館を利用するなど社会資源との関わる機会を作っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a 絵本コーナーで自由に好きな絵本を見ることができ、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。また、絵本を貸出し、保護者が絵本を通して親子でコミュニケーションを深める環境を提供している。教材や廃材などを用意し、自由に制作活動ができる。和太鼓やわらべ歌など日頃から言語や表現活動が自由に体験できるように環境を整備している。</p>
<p>1-(3) 職員の資質向上</p>	
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>b 法人で年2回査定を実施している。業務目標と課題を設定し、その取り組み状況を管理者の面談により評価し、保育の質の向上改善を図っている。今後、自己点検や自己評価をもとに職員会議で職員同士が互いに学びあい、保育の質の改善に向けて検討し、共通理解を図っていくことを期待する。</p>

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	入園時、児童票と面接で子どもの育ち、家庭環境について情報を得ている。入園後も子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムを把握し、日常的に保護者との情報交換を行い、子どもへの理解を深めている。毎月の職員会議や打ち合わせで職員間の共通認識のもと、子ども一人ひとりに合わせた援助や要求に対して、その都度気持ちを受けとめて対応している。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	平成28年度は、障がいをもつ子どもの在籍はない。発達に心配のある児童のケースは、会議でケース紹介、保育内容、配慮すべき点など報告し、全職員で検討し、共有化している。各ケースについて、本部の発達支援チーム・保健センター・児童相談所・発達支援センターなど関係機関との相談や連絡を密にし、発達支援を行っている。障がいのある子どもの特性に配慮し、家庭や関係機関と連携した個別指導計画を作成することを期待する。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	延長保育は、通常2名の利用がある。2歳児保育室で家庭的な雰囲気なかで、遊具やじゅうたんを敷き、のんびりとリラックスして遊べるように配慮している。軽食を提供している。その日の出来事は、延長保育日誌に記載し、延長保育の保育士が保護者に口頭で伝えている。
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b	「保育園衛生マニュアル」を踏まえて保健計画を作成している。朝の視診、連絡ノートにより家庭から引き継ぎ、早番職員と担当保育士で連絡しあい経過を見守っている。子どもの感染症のお知らせなどは、保護者との情報交換で一人ひとりの状況を把握している。体調のすぐれない子どもには、静養する場所が用意されている。特に対応に配慮が必要な場合は、職員間での情報共有を密に行い、帰宅時に確実に保護者に伝わるような工夫を期待する。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	年中・年長児は、子どもたち自身で配膳や後片付けなどを協力して行っている。食育計画を作成し、食育の観点からも、野菜の栽培や収穫した野菜をクッキングし、保育に取り入れながら食べる楽しさを知らせている。2歳児から月1回クッキングを保育に取り入れ、食べ物に関心を持ち「食を営む力」を育てている。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b	栄養士は、子どもの食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。献立は本部で一括して作成されるが、保育士との連携が取られ、給食会議や日々の中で、子どもの喫食状況に合わせた献立や調理を工夫するなど意見交換をしている。食文化の伝承として、随時旬の食材を活かし、行事食を取り入れている。年齢別に分かれた詳細な食育計画はあるが、保育士にも回覧することを期待する。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b	年間計画に沿って健康診断を実施している。健診結果は、個人別健康カードに記録し、職員間で情報を共有し、保護者に個別に報告している。健診後は、嘱託医とカンファレンスを行い、個々の子どもの発育・健康状態について話し合い、日々の保育や健康管理に有効に活用することを期待する。

<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>アレルギー疾患などは、医師意見書で指示を受け、個別に対応している。食事の提供では、保護者から十分な聞き取りを行い、個別の献立を作成し、誤食がないように配膳時には個別トレイで確認している。アレルギー疾患などの知識は、栄養士、担任保育士を含めて、全職員で対応策を話し合っている。3歳未満児の場合は、配食が3回あり、おやつ配食時などの誤配に十分配慮することを期待する。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>「衛生管理マニュアル」を整備し、調理場・水回りなどは、毎年・毎月・毎日の衛生管理チェックリストにより、衛生管理が継続的に行われている。食中毒発生時対応マニュアルを整備し、職員研修を実施している。トイレや水回りは、清掃一覧チェックリストを掲示して定期的な点検を実施している。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
<p>3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>a</p>	<p>食育計画を作成している。献立表や好評なレシピを配布し、その日の献立サンプルを展示している。給食便りで伝統的な季節の行事食を伝えたり、保護者参観日に給食試食会を行い、発育期にある子どもの食事の重要性を伝えている。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>0~2歳児には連絡ノートがあり、3歳児以上は希望者が各自で用意する連絡ノートがある。クラスの日々の出来事は各保育室の「いちにちの様子」に掲示するとともに、送迎時に日常的な情報交換を行い、保護者との信頼関係を築いている。家庭への育児支援として、個別の育児相談や相談スペースの確保を期待する。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a</p>	<p>施設と保護者がともに協力しあうために、保護者会と懇談会も兼ねた運営委員会が設けられている。年度初め運営委員会で園目標や保育方針・保育の意図やお知らせを伝えている。また、保護者から意見や要望を聞き、相互理解のための話し合いの場になっている。年間で運営委員会は3回、クラス懇談会・個人面談は1回（5歳児は2回）行い、保育参加は、1回実施し、子どもの発達や施設での様子を共有できる機会を設けている。</p>
<p>A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>虐待対応マニュアルを整備し、職員会議で研修を行い知識を深めている。日頃から子どもや家庭の不適切な養育状況を把握し、施設全体で情報共有して、虐待が疑われるケースの未然防止・早期発見に努めている。情報は速やかに管理者に届く体制ができている。今後は、虐待の相談や通報のための連絡先リストを作成することを期待する。</p>